全9ページ 登録速報(2020-061) 2020年 1月15日 クミアイ化学工業株式会社 企 画 普 及 部 普 及 課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2020年 1月15日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号:第20343号

名 称 :クミアイアドマイヤー顆粒水和剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項中、次の事項を変更し、別紙1のとおり表1【変更前】を表2【変更 後】とする。

- (1) 作物名「ねぎ」に使用方法「灌注」を追加する。
- (2) 作物名「たまねぎ」に使用方法「灌注」を追加し、「たまねぎ」のイミダクロプリドを 含む農薬の総使用回数を「2回以内」から「2回以内(定植時までの処理は1回以内)」 に変更する。
- (3) 作物名「とうもろこし」の希釈倍数「160 倍」の使用液量を、「3.2L/10a」から「1.6 ~3.2L/10a」に変更する。
- (4) 作物名「ばれいしょ」を次のとおり変更する。
 - ・ 希釈倍数「160 倍」の使用液量を、「3.2L/10a」から「1.6~3.2L/10a」に変更する。
 - ・適用病害虫名「オオニジュウヤホシテントウ」に、希釈倍数「80 倍 (使用液量: 1.6L/10a)」、「160 倍 (使用液量: 1.6~3.2L/10a)」、「2500 倍 (使用液量: 25L/10a)」及び「5000 倍 (使用液量: 100~300L/10a)」を追加する。
- (5) 作物名「かんきつ」の適用病害虫名「アブラムシ類」、「アカマルカイガラムシ」、「コナカイガラムシ類」、「コナジラミ類」、「ゴマダラカミキリ成虫」、「ケシキスイ類」、「コアオハナムグリ」及び「ミカンハモグリガ」の希釈倍数「10000 倍」を「5000~

10000倍」に変更する。

- (6) 作物名「りんご」を次のとおり変更する。
 - ・ 適用病害虫名「アブラムシ類」の希釈倍数「10000~15000 倍」を「5000~15000 倍」に変更する。
 - 適用病害虫名「キンモンホソガ及びギンモンハモグリガ」の希釈倍数「10000 倍」 を「5000~10000 倍」に変更する。
- (7) 作物名「もも及びネクタリン」の適用病害虫名「モモハモグリガ及びカメムシ類」の 希釈倍数「10000 倍」を「5000~10000 倍」に変更する。
- (8) 作物名「ぶどう」の適用病害虫名「フタテンヒメヨコバイ」の希釈倍数「10000 倍」を「5000~10000 倍」に変更する。
- (9) 作物名「かき」の適用病害虫名「アザミウマ類」の希釈倍数「10000 倍」を「5000~10000 倍」に変更する。
- (10) 作物名「メロン」の適用病害虫名「コナジラミ類」の希釈倍数「10000 倍」を「5000 ~10000 倍」に変更する。
- 3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときはその旨及び内容
 - ・農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」の(7)を次のとおり変更し、同項を別紙2 のとおりとする。

【変更前】

- (7) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - 1) 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬液の飛散によって動植物の被害や自動車の塗装等に被害を与えるおそれがあるなど、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散・流入しない様に十分注意すること。
 - 6) 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ② 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

【変更後】

(7) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。

- 1) 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- 2) 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- 3) 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- 4) 散布薬液の飛散によって動植物の被害や自動車の塗装等に被害を与えるおそれがあるなど、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しない様に十分注意すること。
- 6) 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ② 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

表1【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	作り、かつ。り、 を含む農薬 の総使用回数
とうもろこし	アブラムシ類	10000~ 15000倍	100~300 L/10a	- 収穫14日で	2回以内	散布	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、 は種後は2回 以内)
		160倍	3. 2L/10a			無人航空機	
		80倍	1. 6L/10a			による散布	
	アブラムシ類	2500倍	25 L/10a			散布	3回以内 (植付時の 土壌混和は 1回以内、 植付後は 2回以内)
		5000~ 15000倍	100~300 L/10a				
ばれいしょ	オオニシ゛ュウヤホシテントウ	15000倍					
	アブラムシ類	160倍	3. 2L/10a			無人航空機による散布	
		80倍	1. 6L/10a				
かんきつ	アフ・ラムシ類 ミカンハモク・リカ・ ケシキスイ類 コ・マタ・ラカミキリ成虫 コアオハナムク・リ コナカイカ・ラムシ類 アカマルカイカ・ラムシ コナシ・ラミ類	10000倍			3回以内	散布	3回以内
	ミカンキジ゛ラミ	5000倍					
	アサ゛ミウマ類 カメムシ類	5000~ 10000倍	200~700 L/10a				
りんご	カメムシ類 リンコ゛ワタムシ	5000倍		収穫3日 前まで	2回以内		2回以内
	アブラムシ類	10000~ 15000倍					
	キンモンホソカ゛ キ゛ンモンハモク゛リカ゛	10000倍					
ŧŧ	アブラムシ類	5000~ 10000倍					
	モモハモク゛リカ゛ カメムシ類	10000倍					

表1【変更前】(続き)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	にダクロプリド を含む農薬 の総使用回数
ネクタリン	アブラムシ類	5000~ 10000倍	200~700 L/10a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	
	モモハモク゛リカ゛ カメムシ類	10000倍					
ぶどう	コナカイカ゛ラムシ類	5000倍		収穫21日 前まで			2回以内
	フタテンヒメヨコハ゛イ	10000倍					
	アザミウマ類	5000~ 10000倍					
かき	コナカイカ゛ラムシ類	5000倍		収穫7日 前まで	3回以内		
	アザミウマ類	10000倍					3回以内
	カメムシ類	5000~ 10000倍					
メロン	コナシ゛ラミ類	10000倍	100~300 - L/10a	収穫3日 前まで			4回以内 (育苗期の 株元散布及
	アザミウマ類 アブラムシ類	5000~ 10000倍					び定植時の 土壌混和は 合計1回以内 、散布は3回 以内)
ねぎ	アザミウマ類	5000倍		収穫14日 前まで			3回以内 (定植時まで の処理は1回 以内、散布は 2回以内)
たまねぎ	アザミウマ類	5000~ 10000倍					2回以内

表 2【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	にダクロプリド を含む農薬 の総使用回数
とうもろこし	アブラムシ類	10000~ 15000倍	100~300 L/10a			散布	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、 は種後は2回 以内)
		<u>160倍</u>	1.6~3.2 L/10a	収穫14日 前まで	2回以内	無人航空機による散布	
		<u>80倍</u>	1. 6L/10a				
ぱれいしょ	アフ゛ラムシ類 <u>オオニシ゛ュウヤホシテントウ</u>	<u>160倍</u>	1.6~3.2 L/10a				3回以内 (植付時の 土壌混和は
		<u>2500倍</u>	25 L/10a			散布	1回以内、 植付後は 2回以内)
		<u>5000</u> ~ 15000倍	100~300 L/10a				
<u>かんきつ</u>	アフ・ラムシ類 ミカンハモケ・リカ・ ケシキスイ類 コ・マタ・ラカミキリ成虫 コ・マタ・ラカミキリ成虫 コアオハナムケ・リ コナカイカ・ラムシ類 アカマルカイカ・ラムシ コナシ・ラミ類 アサ・ミウマ類 カメムシ類	<u>5000~</u> <u>10000倍</u>			3回以内		3回以内
	ミカンキシ゛ラミ	5000倍					
<u>りんご</u>	カメムシ類 リンコ [・] ワタムシ	5000倍 5000~	200~700 L/10a	収穫3日 前まで	2回以内		2回以内
	77 うムシ類	15000倍					
	<u>キンモンホソカ゛</u> <u>キ゛ンモンハモク゛リカ゛</u>	<u>5000~</u> <u>10000倍</u>					
<u> </u>	アフ゛ラムシ類 モモハモク゛リカ゛	<u>5000∼</u>					
<u>ネクタリン</u>	<u>カメムシ類</u>	<u>10000倍</u>		収穫14日 前まで			
<u> ぶどう</u>	コナカイカ゛ラムシ類	5000倍		収穫21日			
	アザ゛ミウマ類 <u>フタテンヒメヨコハ゛イ</u>	<u>5000~</u> <u>10000倍</u>		前まで			

表 2【変更後】(続き)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	作がかりずりが を含む農薬 の総使用回数
<u>かき</u>	コナカイカ [*] ラムシ類 <u>アサ[*] ミウマ類</u> カメムシ類	5000倍 5000~ 10000倍	200~700 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内		3回以内
<u>メロン</u>	アザミウマ類 アブラムシ類 コナジラミ類	<u>5000~</u> 10000倍	100 ~ 300 L∕10a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (育苗期の 株元散布及 び定植時の 土壌混和は 合計1回以内 、散布は3回 以内)
		5000倍		収穫14日 前まで	2回以内		3回以内
<u>ねぎ</u>	- アザミウマ類	500倍	tル成型 苗 V /1 は へ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	定植前日 ~ 定植時	1回	灌注	(定植時まで の処理は1回 以内、散布は 2回以内)
<u>たまねぎ</u>		000111					2 <u>回以内</u> (定植時ま での処理は
		5000~ 10000倍	100~300 L/10a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	<u>1回以内)</u>

8. 使用上の注意事項【変更後】

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。種もみに処理する場合には、薬量を種もみの量に合わせて調製すること。
- (2) 湛水直播水稲に使用する場合は、次の項目を守ること。
 - ① 本剤を直接もみに処理すると薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
 - ② 過酸化カルシウム剤の3分の1程度をもみに粉衣した後に、過酸化カルシウム剤と本剤を混合したものを種子に湿粉衣すること。また、過酸化カルシウム剤の使用上の注意事項を守ること。
- (3) 稲(箱育苗)に使用する場合、軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- (4) 本剤を希釈倍数 2500 倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式 地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (5) 稲(箱育苗)に使用する場合、誤って過剰に使用したり、本剤使用後3日以上移植せずに育苗箱中におくと葉枯れなどの薬害を生じることもあるので、所定の使用量、使用時期、使用方法を厳守すること。
- (6) 稲(箱育苗)に使用する場合、本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行ない、移植後田面が露出しないように注意すること。
- (7) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - 1) 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬液の飛散によって動植物の被害や自動車の塗装等に被害を与えるおそれがあるなど、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しない様に十分注意すること。
 - 6) 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ② 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (8) ネクタリン及びすももでは品種により、葉に薬害を生じる場合があるので注意すること。
- (9) 蚕に対して長期間毒性があるので、絶対に桑葉にかからないようにすること。
- (10) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - 1) ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - 2) 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - 3) 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (11) マルハナバチに影響があるので、本剤使用後は他の方法(人工授粉、植物ホルモンなど)で授 粉作業をすること。

- (12) 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- (13) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (14) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の 指導を受けることが望ましい。

以上